

令和6年12月17日
都留信用組合

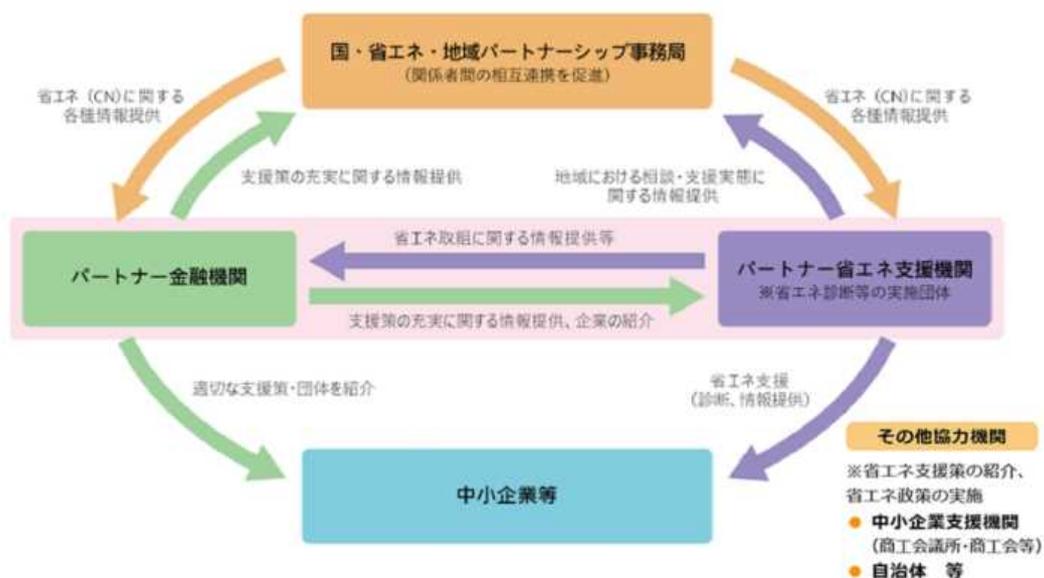
省エネ・地域パートナーシップへの参加について

都留信用組合（理事長 渡邊 和彦）は、資源エネルギー庁が立ち上げた枠組み「省エネ・地域パートナーシップ」へ、パートナー金融機関として参加いたしました。

「省エネ・地域パートナーシップ」とは、資源エネルギー庁および本パートナーシップ事務局と、中小企業等の身近な相談先であるパートナー機関等との間で、省エネ政策・取組等に関する各種情報の提供や交換を行いながら、中小企業等の省エネを地域で支える取組みです。

都留信用組合では、省エネ・地域パートナーシップ憲章に基づき、地域経済・社会の発展に貢献してまいります。

省エネ・地域パートナーシップのイメージ図



省エネ・地域パートナーシップ憲章

省エネは、エネルギーコストの削減に直結するとともに、カーボンニュートラル実現に向けた第一歩として、重要な取組です。

中小企業等の省エネを後押しするため、私たちは次の行動を起こすことで、地域の身近な支援者として伴走し、地域の省エネ推進に貢献します。

1. 地域中小企業等の省エネ取組の実態を把握し、必要な支援を適切かつ継続的に実施します。
2. 地域中小企業等の身近な相談先として、省エネに関する相談に丁寧に対応します。
3. 省エネ診断や省エネ設備導入支援をはじめとした省エネ支援策に関する情報を収集した上で、地域中小企業等に助言・発信します。
4. 必要に応じて他の関係機関とも連携し、地域中小企業等のニーズに合った支援策を検討します。
5. これらの取組を効果的に行うため、省エネに関する知見の習得や提案力の向上に努めます。